

民生委員・児童委員
ってどんな人？



住民の立場に立って、
まちの福祉を担う
ボランティアです。



- ◆ 生活上の心配ごとや困りごとなどの相談に応じ、関係機関への「つなぎ役」になります
- ◆ 行政や地域から寄せられた情報をもとに、高齢者・障害者・子育て世帯などの見守りをしています
- ◆ 委員の中でも、児童福祉を専門に担当する人を主任児童委員と呼びます

民生委員 **まめ** 知識

厚生労働大臣に委嘱された、特別職の地方公務員（非常勤）です。

任期は3年です。

民生委員の制度が始まってから、2017年で100周年を迎えました。



秘密は守られます

各委員には法律による守秘義務があります。安心してご相談ください。

あなたのまちの 民生委員・児童委員

名前

MEMO

どうぞお気軽にご相談ください

今までもこれからも「良き隣人」として地域住民に寄り添い、地域に安心感をもたらす存在としてあり続けていきます。



刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会

あなたのまちの

民生委員 児童委員

わたしたちは、地域の身近な相談相手、見守り役として活動しています。



刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会

事務局（刈谷市福祉総務課総務係）

TEL : 0566-62-1012 FAX : 0566-24-3481

e-mail : fukusou@city.kariya.lg.jp

身近な相談相手



民生委員・児童委員
主任児童委員



高齢者に関すること

- 医療や介護
- 居場所づくり
- 声かけ、安否確認



子どもに関すること

- 子育ての悩み
- 妊娠、出産の不安
- いじめ、不登校
- 児童虐待の防止



生活全般に関すること

- 生活困窮
- 防災関係団体との協力
- 障害児・者



こんな感じです！
どうぞお気軽にご相談ください。



ある委員の活動の様子

- 高齢者のご夫婦のお宅に訪問した。お元気そうでホッとした。
- 子どもたちの通学時間に合わせて、あいさつ運動に参加し、子どもたちの笑顔に元気をもらった。
- 障害のある方が使える福祉サービスについて相談を受け、市役所の関係窓口を紹介した。
- 一人暮らし高齢者のお宅に電話をかけた。元気な力強い言葉を聞け、健康状態と安否の確認ができた。(福祉電話)
- 研修会へ参加して、意見交換をした。ベテランの委員からアドバイスをもらい、自分の知識を増やすとともに活動を見直すことができた。

関係機関

- ・ 刈谷市
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 障害者支援センター
- ・ 子ども相談センター
- ・ 児童相談センター
- ・ 保健所
- ・ 保健センター
- ・ 教育委員会
- ・ 学校、幼稚園
- ・ 保育所
- ・ 医療機関 など